

(3枚のうち1)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

(答えは、すべて解答用紙に記入すること。)

1 次の1・2に答えなさい。

1 次の(1)～(4)は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法の条文の全部又は一部です。(A)～(D)にあてはまる言葉をそれぞれ書きなさい。なお、同じ記号には、同じ言葉が入ります。

(1) すべて国民は、(A)であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。(日本国憲法第14条)

(2) 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

(中略)

五 (B)を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。(教育基本法第2条)

(3) 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な(C)を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その(C)と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。(教育基本法第9条)

(4) 保護者(子に対して親権を行う者(親権を行う者のないときは、未成年後見人)をいう。以下同じ。)は、次条に定めるところにより、子に九年の普通教育を受けさせる(D)。(学校教育法第16条)

2 いじめ防止対策推進法第8条では、学校及び学校の教職員の責務に関する規定が設けられています。どのようなことが規定されていますか。簡潔に書きなさい。

2 平成29年3月告示の小学校学習指導要領、中学校学習指導要領及び平成29年4月告示の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領、平成30年3月告示の高等学校学習指導要領及び平成31年2月告示の特別支援学校高等部学習指導要領 総則 では、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成が求められています。その理由は何ですか。簡潔に書きなさい。

3 平成29年3月告示の小学校学習指導要領、中学校学習指導要領及び平成30年3月告示の高等学校学習指導要領 特別活動目標 では、「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。」と示されています。集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせるとは、どのようなことですか。簡潔に答えなさい。

4 小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部の総合的な学習の時間、高等学校、特別支援学校高等部の総合的な探究の時間では、探究的な学習の過程を質的に高めていくことが求められています。そのためには、どのようなことに配慮する必要がありますか。簡潔に3つ書きなさい。

(3枚のうち2)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

(答えは、すべて解答用紙に記入すること。)

- 5 平成 29 年 3 月告示の小学校学習指導要領，中学校学習指導要領及び平成 29 年 4 月告示の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領，平成 30 年 3 月告示の高等学校学習指導要領及び平成 31 年 2 月告示の特別支援学校高等部学習指導要領 総則 では，道徳教育の指導内容が児童生徒の日常生活に生かされるようにすることが示されています。道徳教育の指導内容が児童生徒の日常生活に生かされるようにするには，どのようなことに留意して指導することが必要ですか。小学校，中学校，高等学校，特別支援学校小学部，特別支援学校中学部，特別支援学校高等部の校種等の中から 1 つ選び，選んだ校種等を示した上で，簡潔に書きなさい。

- 6 特別支援教育に関して，次の 1・2 に答えなさい。

- 1 次の A の文は，平成 29 年 3 月告示の小学校学習指導要領，中学校学習指導要領及び平成 30 年 3 月告示の高等学校学習指導要領，B の文章は，平成 29 年 4 月告示の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領，C の文章は，平成 31 年 2 月告示の特別支援学校高等部学習指導要領 総則 の一部を示したものです。文中及び各文章中の (a)・(b) にあてはまる言葉は何ですか。下のア～エの中からそれぞれ選び，その記号を書きなさい。なお，同じ記号には，同じ言葉が入ります。

A 障害のある児童生徒などについては，特別支援学校等の (a) を活用しつつ，個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を (b) かつ計画的に行うものとする。

※文中の「児童生徒」は，小学校については「児童」，中学校・高等学校については「生徒」という表記となる。

B 小学校又は中学校等の要請により，障害のある児童若しくは生徒又は当該児童若しくは生徒の教育を担当する教師等に対して必要な (a) を行ったり，地域の実態や家庭の要請等により保護者等に対して教育相談を行ったりするなど，各学校の教師の専門性や施設・設備を生かした地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること。その際，学校として (b) に取り組むことができるよう校内体制を整備するとともに，他の特別支援学校や地域の小学校又は中学校等との連携を図ること。

C 高等学校等の要請により，障害のある生徒又は当該生徒の教育を担当する教師等に対して必要な (a) を行ったり，地域の実態や家庭の要請等により保護者等に対して教育相談を行ったりするなど，各学校の教師の専門性や施設・設備を生かした地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること。その際，学校として (b) に取り組むことができるよう校内体制を整備するとともに，他の特別支援学校や地域の高等学校等との連携を図ること。

- (a) ア 指導又は実践 イ 活動又は支援 ウ 研究又は実績 エ 助言又は援助
(b) ア 積極的 イ 組織的 ウ 継続的 エ 系統的

- 2 平成 29 年 3 月告示の小学校学習指導要領，中学校学習指導要領及び平成 30 年 3 月告示の高等学校学習指導要領 総則 では，学校相互間の連携や交流について，障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けること，平成 29 年 4 月告示の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び平成 31 年 2 月告示の特別支援学校高等部学習指導要領 総則 では，学校相互間の連携や交流について，障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けることが示されています。このような交流及び共同学習にはどのような意義がありますか。小学校，中学校，高等学校，特別支援学校小学部，特別支援学校中学部，特別支援学校高等部の校種等の中から 1 つ選び，選んだ校種等を示した上で，簡潔に書きなさい。

2

教職に関する専門教育科目 問題用紙

(3枚のうち3)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

(答えは、すべて解答用紙に記入すること。)

- 7 平成 29 年 3 月告示の小学校学習指導要領，中学校学習指導要領及び平成 29 年 4 月告示の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領，平成 30 年 3 月告示の高等学校学習指導要領及び平成 31 年 2 月告示の特別支援学校高等部学習指導要領 総則 では，学習評価の実施に当たっての配慮事項が示されています。学習の過程や成果を評価し，指導の改善や学習意欲の向上を図り，資質・能力の育成に生かすには，どのようなことに配慮する必要がありますか。300 字以上 400 字以内で書きなさい。

2

教職に関する専門教育科目 解答用紙

(3枚のうち1)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

1

1 (A) _____ (B) _____ (C) _____

(D) _____

2

2

2

教職に関する専門教育科目 解答用紙

(3枚のうち2)

受験番号		氏名	
------	--	----	--

3

4

5

(校種等) _____

